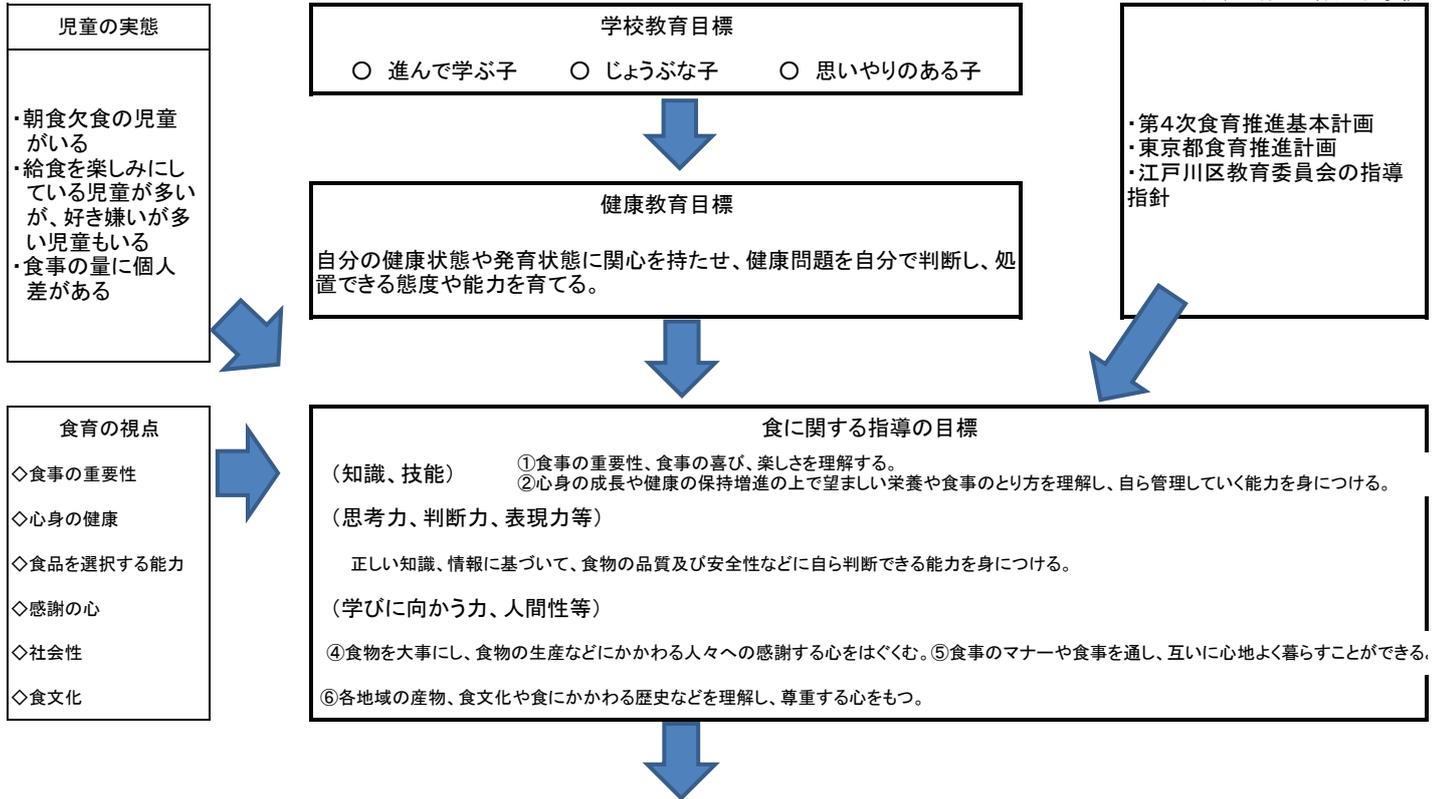


# 令和8年度 食に関する指導の全体計画①

江戸川区立春江小学校



江戸川区立春江小学校

- ・第4次食育推進基本計画
- ・東京都食育推進計画
- ・江戸川区教育委員会の指導指針

各学年の食に関する指導の目標	
1・2年	給食、食事のルールやマナーを守って、みんなと楽しく食べることができる。
3・4年	朝食をとることの大切さがわかり、好き嫌いをせずに残さないで食べる大切さを知る。
5・6年	三色の栄養素と主食、主菜、副菜を考えたバランスのとれた食事の大切さがわかり、簡単な調理ができる。

**食育推進組織**

家庭科専科、および校長・副校長・養護教諭・栄養士

**食に関する指導**

【教科等における食に関する指導】

生活、社会、理科、家庭、体育(保健領域)、道徳、総合的な学習の時間、学級活動、特別活動において、食育の視点を位置づけ指導する。

【給食の時間における食に関する指導】

給食を食べる中で、配膳の仕方や食事のマナーを身に付けるとともに、食べものの働きや食事のバランスについて確かめる。

また、地域の産物や食文化、食にかかわる歴史に触れ、理解を深める。

【個別的な相談指導】

食物アレルギー児、肥満児などに対して、個別の栄養指導を家庭と連携して行う。

**地場産物の活用**

小松菜、トビウオ、ムロアジ、糸寒天等の東京都産の食材を使用し、給食だよりや給食時間の放送において紹介するなど、指導に活用している。また、江戸川区内の名産である小松菜について家庭科で取り上げ、調理実習で使用している。

**家庭・地域との連携**

・献立表・給食だより・学校だより・学年、学級だより・保健だよりの発行、給食試食会・学校保健委員会

**食育推進の評価**

食に関する指導や学校給食の管理等の活動、児童の実態(残菜等)